

令和 4 年 度

公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団

事業計画書

自	令和 4 年 4 月 1 日
至	令和 5 年 3 月 31 日

公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団事業基本目標

1. 公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団の事業目的

公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団は、定款第3条に『人と自然との関わりに配慮しつつ、緑をもっと身近なものとし、公園・緑地をより一層楽しみと憩いの場にするとともに、幅広い年齢層が運動やスポーツを実践し、緑と触れ合う環境を提供することにより、心の癒しと身体健康増進を目指すこと』を目的と定め、これを達成するために、稲城市内の緑化推進事業、緑と自然環境のふれあい事業、公園及び公園内運動施設の管理運営事業を一体的に実施することを事業目的とする。

2. 公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団の事業目標

稲城市内の緑と自然環境のふれあい事業、緑化推進事業、公園及び公園内運動施設の管理運営事業を推進し、公園や公園内運動施設利用者が安全で快適に施設利用できるよう適切な維持管理を行い、市民の公園利用の満足度を高めることを事業目標とする。

令和4年度事業計画

公1-1 緑と自然環境のふれあい事業

(1) 環境リサイクル事業

公園管理で発生する落ち葉については、集積して腐葉土として利用する。また樹木管理で伐採・剪定等を行う過程で発生した樹木については、チップ化して公園で活用することに加え薪等に再生しアウトドア愛好家等に販売する。

(2) 雑木林の再生事業

財団が管理する公園・緑地等に所在する雑木林について、適正に樹木の剪定管理等や下草刈り等を行い雑木林が憩いの場となるように再生管理する。

(3) 草花等による緑化の推進

市内公共施設や駅等に緑花草花用のプランターを設置し、市内緑化を推進する。また、京王相模原線稲城駅前のロータリー前の花壇については、稲城市市民憲章推進協議会と協働して春・秋の2回花を植えて市内緑化を推進する。

(4) 緑化推進等に関するボランティア活動支援

市内緑化を推進する市民ボランティア団体との協力関係を維持しつつ、各団体が緑化推進活動を行う際に腐葉土の提供等を行い支援する。

また、稲城市市民憲章推進協議会と行っている、稲城駅前のロータリー花壇等の植栽活動等を協働して継続する。

財団と協力関係にあるグリーンボランティアグループが行う、稲城市総合体育館周辺の植栽緑化活動について支援する。

(5) ホタル育成の環境保全活動

稲城市坂浜地区にある上谷戸親水公園において開催される、ホタルの夕べを支援するために、ホタルの幼虫の購入を行う。上谷戸親水公園の散策路の整備等について支援を行う。

(6) 公共空地緑化推進保全事業

公共施設等の施設空地や空間を利用して、市内緑化を推進するとともに、市内の緑地等を適正に管理保全するため樹木の剪定・伐採等を定期的に行う。

(7) 緑の相談事業

市民の方々からの花や樹木に関する育成・管理相談や、病害虫の駆除等に関する相談について公園管理の実績と経験を踏まえて相談に応じていく。

(8) 緑の講座及び観察会事業

公園緑地に生育する樹木に興味関心をもってもらいながら、生物多様性に関する知識認識を深めるための各種講座を開催する。また、キンラン・ギンラン等の開花時期に観察会を開催し、公園への関心と愛着を深める事業を企画する。

(9) 写真展の実施

市内の写真愛好家等が撮影した稲城市の花・樹木・動物等の自然関係を題材とした写真を募集し、写真展を実施する。

また、市内の写真愛好家団体の協力を得て、稲城市総合体育館に市内の自然風景等の写真を展示するコーナーを設置する。

(10) 情報発信事業

当財団情報紙「さわやか」を発行し、財団の活動をPRするとともにホームページを作成し財団の事業等について情報発信を行う。

(11) 学校との連携

稲城市内の小学校の総合学習・ESD教育に関する授業に協力して、学校林の樹木に樹名板や巣箱等を設置し、自然環境への関心と生物多様性に関する関心を育成する活動を行う。

公1-2 稲城市内の緑化推進事業

公園緑地管理の指定管理者として、稲城市内の公園利用者が、安全で快適に利用できるように、公園機能の維持管理を行い、あわせて緑化の推進を図ることを目的に、指定管理者として(1)公園利用のマナーの周知、(2)『いなレポ』の活用、(3)公園緑地の清掃・環境整備、(4)公園内の遊具・施設利用のための安全点検及び補修等による維持管理を行う。

(1) 公園利用のマナー向上

公園を快適に市民の方々にご利用いただくために、公園の利用ルール等を掲示板等で注意喚起するとともに、財団職員による巡回を行い公園利用者に対し注意事項等や利用マナーについて啓発を行う。

(2) いなレポの活用

公園内の支障箇所や修繕が必要な箇所をその状況等を携帯電話のカメラによって撮影し、通報用アプリケーション『いなレポ』を利用して通報いただくことで、公園内の支障箇所や修繕が必要な箇所の位置情報もGPSによって特定されるため、通報確認後速やかに対応する。

また、見所情報の発信によって稲城市内の公園の見所をアピールしていく。

この通報アプリ『いなレポ』を多くの市民に利用していただくように

PRに努める。

また、公園隣接地との環境整備と公園機能の維持管理は継続して実施する。

(3) 公園緑地の清掃・環境整備

公園緑化や清掃に携わっている市民ボランティア団体の活動を支援する。

また、当財団職員による定期巡回によって公園緑地の清掃や環境整備を行うとともに、稲城市シルバー人材センター及び稲城市総合建設業協会加盟事業者等と連携・協力して、適切な公園の維持管理を行う。

(4) 公園内の遊具・施設利用のための安全点検及び補修等による維持管理

財団職員による公園・緑地巡回により、公園に設置されている遊具の安全点検や施設の管理状況等を確認し、安全安心な公園の維持を図る。

仮に遊具や施設に異常や損傷等があった場合、軽微なものについては財団職員が迅速に修繕を行い、専門的作業等が必要な場合は関係事業者に修理を依頼し迅速な対応に努め、遊具等の安全確保に努める。

公 1-3 公園及び公園内運動施設の管理運営事業

指定管理者として、稲城市民の健康増進に関する普及啓発・推進を行うために、自主事業として(1)資料提供事業、(2)健康増進講座事業、(3)運動施設の管理事業を行うとともに、市内公園内の運動施設の管理運営及び保守点検等を一体的に実施し、施設の貸出業務委託においても効率性や利用者の利便・サービスの向上に配慮した管理業務を実施する。

(1) 資料提供事業

財団が所有する自然・緑化・草花・樹木等の資料を必要に応じて市民に提供し、稲城市の自然や緑化について啓発を行う。

(2) 健康増進事業

公園や公園園路を活用してウォーキングやジョギング、稲城市総合体育館を利用してバドミントン教室、ボクシングエクササイズ、ビューティスリム・ボディ教室等を開催する。

(3) 運動施設の管理運営事業

稲城市中央公園内に所在する稲城市総合体育館や陸上競技場、野球場のほか市内にあるテニスコート、市民プール等をはじめとする運動施設の貸出業務及び施設管理業務を適切に行い、利用者が安全で快適に利用できるように努める。

収支予算書

令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
基本財産利息収入	215,000	215,000	0	
基本財産運用益計	215,000	215,000	0	
事業収益				
緑化推進事業収入	420,000	420,000	0	
健康増進事業収入	3,533,000	5,022,000	△1,489,000	
普及啓発事業収入	425,000	425,000	0	
受託事業収入	464,126,000	451,827,000	12,299,000	
収益事業収入	3,600,000	3,480,000	120,000	
事業収益計	472,104,000	461,174,000	10,930,000	
受取寄附金				
受取寄附金	1,000	1,000	0	
受取寄附金計	1,000	1,000	0	
雑収益				
雑収入	97,000	0	97,000	
雑収益計	97,000	0	97,000	
経常収益計	472,417,000	461,390,000	11,027,000	
(2) 経常費用				
事業費				
給料手当	22,438,000	22,264,000	174,000	
福利厚生費	4,325,000	4,049,000	276,000	
臨時雇賃金	9,853,000	9,660,000	193,000	
通信運搬費	20,000	20,000	0	
消耗器具備品費	457,000	173,000	284,000	
消耗品費	9,026,000	7,996,000	1,030,000	
光熱水料費	59,199,000	57,591,000	1,608,000	
印刷製本費	1,135,000	1,288,000	△153,000	
修繕費	14,000,000	14,000,000	0	
燃料費	808,000	734,000	74,000	
賃借料	8,701,000	7,336,000	1,365,000	
諸謝金	120,000	120,000	0	
保険料	548,000	525,000	23,000	
委託費	310,876,000	295,625,000	15,251,000	
雑費	100,000	100,000	0	
租税公課(事)	4,007,000	3,930,000	77,000	
事業費計	445,613,000	425,411,000	20,202,000	
管理費				
役員報酬	229,000	212,000	17,000	
給料手当	13,598,000	19,954,000	△6,356,000	
退職給付費用	400,000	800,000	△400,000	
福利厚生費	1,756,000	3,391,000	△1,635,000	
臨時雇賃金	2,860,000	2,806,000	54,000	
光熱水料費	651,000	651,000	0	
旅費交通費	32,000	32,000	0	
交際費	15,000	15,000	0	
通信運搬費	789,000	768,000	21,000	
消耗品費	552,000	576,000	△24,000	
印刷製本費	22,000	0	22,000	
賃借料	1,900,000	1,723,000	177,000	
保険料	82,000	72,000	10,000	
租税公課(管)	2,168,000	3,004,000	△836,000	
負担金	295,000	225,000	70,000	

収支予算書

令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
委託費	597,000	543,000	54,000	
雑費	379,000	369,000	10,000	
管理費計	26,325,000	35,141,000	△8,816,000	
経常費用計	471,938,000	460,552,000	11,386,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	479,000	838,000	△359,000	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	479,000	838,000	△359,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	479,000	838,000	△359,000	
法人税、住民税及び事業税	0	393,000	△393,000	
当期一般正味財産増減額	479,000	445,000	34,000	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	479,000	445,000	34,000	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	479,000	445,000	34,000	